



令和2年2月18日

令和2年度小学校教員資格認定試験の見直しについて

記

令和2年度小学校教員資格認定試験の見直しの内容について添付の通り発表いたします。試験の詳細については、受験案内に掲載します。

【配布資料】

- 令和2年度 小学校教員資格認定試験の見直しについて

<担当> 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
課長 柳澤 好治
室長 長谷 浩之
免許係長 丹羽 雅也（内線：2033）
電話：03-6734-3574（直通）

令和2年度 小学校教員資格認定試験の見直しについて

見直しの経緯と方向性

- 本試験は、社会人等の教員免許未取得者や、既に他の学校種の教員免許を有する者が活動の場を広げようとする場合に、小学校教諭二種免許取得の道を開く重要な仕組みであるが、近年、受験者の減少傾向が続いており、昭和48年の試験開始当初6,000人であった受験者は令和元年度で780人となっている。
- また平成29年度の行政事業レビューにおいて、社会人等に門戸を開く試験として一層の活用が進むよう見直しの必要性が指摘された。
- これらの状況を踏まえ、本試験の実施業務を担当する独立行政法人教職員支援機構において、大学教授等の専門家からなる調査研究プロジェクトチームを設け、チームと連携し検討を進めてきた。また令和元年7月及び令和2年1月には中央教育審議会教員養成部会においても検討を行った。検討を踏まえ、文部科学省において令和2年度試験の実施要領を決定し、3月頃に公表する予定。
- 見直しに当たり特に重視した点は、(ア)3次・計6日間にわたる試験の時間的負担等の軽減、(イ)知識・技能の確認より、教職への意欲や学校教育における活用能力の確認を重視すること、(ウ)台風等により試験が実施できなかった場合を想定し予備日を設けることである。

見直しの方針①(日程及び会場)

- 試験日程について、従来、第3次まで計6日間を要していた試験を第2次までの計3日間とし、試験日程についても待ち時間を短縮し、受験者の負担を軽減する。なお、最終合格発表は、各教育委員会の採用日程を考慮し、これまで通り1月下旬とする。
- 台風等の自然災害により試験が実施できない場合を想定し、予備日を設ける。
- 会場数については、受験者数及び予備日・会場の確保を考慮し、全国2会場とする。

試験日程と試験会場の変更点

(現行)

第1次試験(9月上旬) 2日間※
・全国6箇所の大学 ※土日の実施

第2次試験(10月中旬) 2日間※
・全国5箇所の大学 ※土日の実施

第3次試験(指導の実践に関する事項に係る試験)
(11月中旬～下旬)2日間※ ※平日の実施
・全国5か所の大学附属小学校

合格発表(1月下旬)

(見直し後)

第1次試験(9月中旬) 1日間※
第1次試験予備日(9月下旬) ※土日の実施
・全国2箇所(東日本と西日本を予定)

第2次試験(実践的指導力に関する試験)(11月下旬)2日間※
第2次試験予備日(実践的指導力に関する試験)(12月初旬)
・全国1箇所(茨城県つくば市教職員支援機構)
※土日の実施

合格発表(1月下旬)

日数を減らし、受験生の負担を軽減
(6日間から3日間)

自然災害時には試験の中止としていた
運用を改め、予備日を設定



見直しの方針②(試験内容・方法)

- 試験内容について、知識・技能の評価から、それらを具体的な授業場面に即して活用する力を評価する問題に転換する(択一式、論述式)。
- コミュニケーション能力や教員としての適性を、より実践に即した形で評価するため、従来の口述試験に代えて模擬授業及びグループ討議等を実施することとする。
- 筆記試験の実施方法を見直し、選択した教科以外の教科の試験が実施されていた間の待ち時間をなくし、受験者の負担を軽減する。

試験内容の変更点

